

平成28年上尾市教育委員会2月定例会 会議録

- 1 日 時 平成28年2月18日(木曜日)
開会 午前10時30分
閉会 午後12時38分
- 2 場 所 上尾市役所 教育委員室
- 3 出席委員 委員長 細野宏道
委員長職務代理者 甲原裕子
委員 吉田るみ子
委員 岡田栄一
委員 中野住衣
教育長 岡野栄二
- 4 出席職員 教育総務部長 尾形昭夫
学校教育部長 西倉剛
教育総務部 図書館長 菅間茂久
教育総務部次長 保坂了
学校教育部次長 長島慎一
学校教育部次長 兼 学務課長 石塚昌夫
教育総務部副参事 鈴木利男
教育総務部副参事 兼 図書館次長 黒木美代子
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 上野明
教育総務部 教育総務課長 西嶋秋人
教育総務部 生涯学習課長 関孝夫
教育総務部 スポーツ振興課長 平賀健治
学校教育部 学校保健課長 坂井良昭
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 吉田満
書記 教育総務課主幹 関根郁夫
教育総務課主査 吉野誠
教育総務課主任 鳥丸美鈴
教育総務課主任 鈴木加代子
- 5 傍聴人 6人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 1月定例会 会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

- 議案第2号 上尾市教育振興基本計画の策定について
- 議案第13号 平成28年度上尾市教育行政重点施策の策定について
- 議案第3号 上尾市生涯学習振興基本計画の策定について
- 議案第4号 上尾市図書館サービス計画の策定について
- 議案第5号 上尾市子どもの読書活動推進計画の策定について

日程第5 教育長報告

- 報告1 第27期上尾市スポーツ推進委員の追加委嘱について
- 報告2 第34回上尾市民駅伝競走大会の結果について
- 報告3 平成27年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式及び平方幼稚園修了証書授与式について
- 報告4 いじめに関する状況調査結果について
- 報告5 ネットパトロールに関する状況調査結果について
- 報告6 平成27年度第2回上尾市生徒指導に関する調査結果について
- 報告7 平成27年度インフルエンザ様疾患による学級閉鎖・短縮授業等の状況について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 議案の審議

- 議案第6号 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について
- 議案第7号 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について
- 議案第8号 上尾市人権教育推進協議会条例の制定に係る意見の申出について
- 議案第9号 平成27年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について
- 議案第10号 平成28年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について
- 議案第11号 財産の取得に係る意見の申出について
- 議案第12号 平成28年度当初教職員人事異動に係る内申について

日程第8 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(委員長) 皆様こんにちは。ただ今から、平成28年上尾市教育委員会2月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はありますか。

(教育総務課長) 6人の方から傍聴の申出があります。委員長の許可をお願いします。

(委員長) 傍聴を許可します。ご案内をお願いします。

～ 傍聴人入場 ～

(委員長) それでは、日程にしたがいまして、会議を進めます。

日程第2 前回会議録の承認

(委員長) 「日程第2 前回会議録の承認について」でございます。1月定例会会議録につきましては、すでにお配りをして、確認していただいておりますが、何か修正等があればお伺いしたいと存じます。いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) よろしいでしょうか。それでは、中野委員にご署名をいただき、会議録といたします。

(委員) はい。

日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名

(委員長) 続きまして、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、甲原委員長職務代理者員をお願いいたします。

(委員長職務代理者) はい。

日程第4 議案の審議

(委員長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございます。本日は12件の議案が提出されておりますが、審議を始める前に、お諮りいたします。議案第6号から議案第11号の6件の議案につきましては、市議会に提出することとなる案件であるため、審議を公開しないこととしたいと存じます。また、「議案第12号 平成28年度 当初教職員人事異動に係る内申について」につきましては、

人事管理に係る案件であるため、会議を公開しないこととし、関係職員のみ出席によって、議案の審議を行いたいと存じますが、ご異議はございませんか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) それでは、ご異議がないものと認め、議案第6号から議案第12号までの7件の議案の審議につきましては、会議を公開しないものとして決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、会議を公開して行う、議案第2号から議案第5号まで及び議案第13号の審議を行い、教育長報告、今後の日程報告を行いたいと存じます。その後、非公開の会議として、市議会関係議案であります議案第6号から議案第11号の審議を行い、さらにその後、関係職員のみ出席によって「議案第12 平成28年度当初教職員人事異動に係る内申について」の審議を行いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

(委員長) それでは、議案の審議を行います。「議案第2号 上尾市教育振興基本計画の策定について」でございますが、この議案は、「議案第13号 平成28年度上尾市教育行政重点施策の策定について」と関連がございますので、一括して審議したいと存じますが、ご異議はございませんか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) それでは、議案第2号と議案第13号を一括して審議しますので、両議案について、説明をお願いいたします。

(教育長) 議案第2号及び議案第13号につきまして、各所属長より、説明申し上げます。

～教育総務課長挙手～

(委員長) 教育総務課長お願いします。

○議案第2号 上尾市教育振興基本計画の策定について

○議案第13号 平成28年度上尾市教育行政重点施策の策定について

(教育総務課長) 恐れ入ります議案書1ページをお願いいたします。「議案第2号 上尾市教育振興基本計画の策定について」でございます。提案理由ですが、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、第2期上尾市教育振興基本計画を定めたいので、この案を提出するものです。続けて、議案書25ページをお願いいたします。「議案第13号 平成28年度上尾市教育行政重点施策の策定について」でございます。提案理由ですが、平成28年度上尾市教育行政重点施策を定めたいので、この案を提出するものです。あわせてご審議くださいますようお願いいたします。まず始めに教育振興基本計画(案)の「総論」について、教育総務課から説明いたします。続いて、7つの「基本目標」を各所管課から、平成28年度の重点施策もあわせて説明させていただきます。それでは説明いたします。ここまで、教育委員の皆様には、数回にわたり協議いただきましてありがとうございました。事務局内では、平成27年度当初から策定委員会や作業部会を開催し、協議を重ね、12月定例会で協議いただき素案をまとめました。そうした中で、1月に市民コメントを募集いたしました。その結果、市民の1名の方から意見をいただきました。その内容は、上尾市内においては、県立のスポーツ

施設が大きな存在であることは事実であるので、市の施設ではないが、その辺りの表現を考慮してみたいかがか、との意見でした。これに対し、具体的な記載ページは74ページとなりまして、基本目標7の「施策2 スポーツ施設の整備充実」の項目に記述したところです。また、同時に、学識経験者からの意見として埼玉大学教育学部大沢教授にご意見を賜りました。その内容は概ね良好であるが、読み手がわかりやすい表現を取り入れてはどうか、との意見を賜りまして、計画全体にわたって表現について見直したところです。この第2期教育振興基本計画は、現計画の「夢・感動教育 あげお」の基本理念を、引き続き継承し、3つの基本方針「生きる力を育む」、「学ぶ喜びを育む」、「絆を育む」を掲げまして、市民の皆様が夢を抱き、多くの感動を得ることができるよう、32の施策を実施していくことを表した計画（案）となります。それでは冊子をご覧ください。目次になりますが、「第1章 総論」は1ページから20ページ、「第2章 施策の展開」は21ページから76ページ、「第3章 計画の推進」は77ページから79ページの3章構成となっております。82ページ以降が用語解説、策定経過等のページとなっております。それでは2ページをお願いいたします。「第1章 総論」の「1 はじめに」の（1）は計画策定の趣旨を記載しております。3ページをお願いいたします。（2）は計画の位置付けを記述し、図示された「教育に関する大綱」についての注釈をページ下に表記いたしました。平成23年度から平成27年度までの間に、地教行法の大きな改正がなされ、新たに市長が定めるものとして「教育に関する大綱」を定めることとなりました。計画の位置付けの中で、大綱について図示しましたが、説明が必要ではないかとの大沢教授の指摘もありまして、※印にてその説明を表記いたしました。4ページをお願いいたします。4ページ以降は「2 教育を取り巻く社会の動向」として、少子高齢化、人口減少社会、グローバル化などの社会の動向を表記いたしました。7ページをお願いいたします。7ページ以降は「3 第1期計画の成果と課題」として、基本目標ごとに、目標の内容、主な成果、今後の課題について記述しております。この5年間の代表的な取組を申し上げますと、学校教育につきましては、確かな学力と生きる力を育むため、アッピースマイル教員やアッピースマイルサポーターの配置、特別支援学級の新設など、児童生徒に対するきめ細やかな支援体制の充実に取り組みました。また、豊かな心を育むため、上尾市いじめの防止等のための基本方針に基づく、いじめ根絶対策に取り組みました。学習環境の充実や児童生徒の安心・安全対策につきましては、全小中学校校舎の耐震化、小中学校のすべての普通教室にエアコン設置、大型モニターの配備やデジタル教科書の整備、上尾市学校安全マニュアルの改訂などに取り組みました。生涯学習分野につきましては、生涯にわたる豊かな学びをサポートするため、数多くの公民館講座を開催するほか、大学等との連携などにより、多様な学習機会の提供に取り組みました。また、市民音楽祭や美術展覧会を開催し、文化芸術活動の推進に取り組みました。図書館事業につきましては、図書館資料の整備・充実を図るとともに、新図書館の基本構想の策定など、新図書館の整備に着手しました。また、「子どもの読書活動支援センター」を設置し、セカンドブックスタート事業など子供の読書活動を推進しました。生涯スポーツにつきましては、健康で活力に満ちた生涯スポーツ活動を推進するため、スポーツ教室・スポーツ大会の開催や、スポーツ施設の整備など、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会と場の提供に取り組みました。以上が上尾市教育委員会の5年間の代表的な取組となります。続きまして、18ページをお願いいたします。「基本理念」ですが、第1期計画が、おおむね10年先を見通した基本理念としたことから、引き続き「夢・感動教育あげお」を基本理念に、教育の振興に取り組んでいくこと、19ページには「基本方針」として第1期計画から引き続いて、たくましく自立するための「生きる力を育む」、また、第2期計画では、「学ぶ」をキーワードに、上尾市のテーマでもある笑顔いっぱいの社会の実現を目指し「学ぶ喜びを育む」、また、よりよい社会づくりのための「絆を育む」としました。20ページをお願いいたします。20ページ「基本目標」ですが、7つの基本目標は第1期計画とほぼ同様となっております。22ページをお願いいたします。このべ

一ジ以降が第2章となり施策体系として、7つの基本目標のもとに、32の施策と93の主な取組を設定しています。28ページをお願いいたします。28ページからは施策ごとに、現状・課題を記述し、平成28年度からの5年間の主な取組を記述しております。後ほど各課より平成28年度重点施策を合わせまして、説明いたします。78ページをお願いいたします。「第3章 計画の推進」として、79ページ以降に5年後に向けた指標の方向性を基本目標ごとに記述しております。地教行法に基づき、毎年、事務管理及び執行について点検・評価を行い、その結果について報告書を議会に提出し公表すること、教育の振興について、社会全体で取り組むことが必要であることを表記しております。79ページをお願いいたします。基本目標ごとに、指標の方向性を矢印で表記しております。上向きを指標としているもの、維持を指標としているもの、減少を指標としているもの、があります。83ページ以降が用語解説、86ページが基本計画策定委員会設置規定、88ページが策定経過となっています。ここであわせて審議いただきます平成28年度重点施策の位置付けについて、説明いたします。上尾市教育委員会では、毎年、新年度に向け、「上尾市教育行政重点施策」を策定し、施策を実施しております。平成28年度におきましても、第2期上尾市教育振興基本計画に基づきまして、施策を実施し、様々な教育課題に的確に対応し、本市教育行政の充実・発展に努めるための重点施策となっております。この辺りのことは計画3ページにも記述してございます。それでは、計画の28ページにお戻りいただきまして、基本目標ごとに平成28年度重点施策を合わせまして、担当課より説明いたします。

(指導課長) それでは指導課関係について申し上げます。基本目標1ですが、基本計画(案)では27ページから、重点施策では3,4ページをご覧ください。平成28年度の重点として、施策1では、各学力調査等を分析し、各学校が自校の児童生徒の課題を明確にし、今後重要となってくる、子供たちの主体的・能動的な学びを重視した学習指導の工夫改善や研究委嘱発表を通じて、確かな学力の定着を図ります。また、教科書改訂に伴うデジタル教科書の整備によって一層わかる授業の構築に取り組んでまいります。30ページをご覧ください。施策2は、現在の社会情勢を踏まえたものとしております。特に、小学校外国語の教科化、持続可能な循環型社会の実現を新たな取組としております。上尾市のALTの配置は、県内でもトップクラスであり上尾市が誇れるものとなっております。32ページをご覧ください。施策4は、現在の国の動向からも、小中一貫教育の推進が示されております。今後 小中一貫教育の要件となる、9年間をとおした教育課程の編成について取組を進めてまいります。33ページをご覧ください。施策5は、平成28年度からは市内全小学校と中学校6地区に1校ずつ特別支援学級が設置されスタートいたします。このことから、特別支援教育体制の充実と障害のあるなしに関わらず、全ての子供たちの教育的ニーズに合った適切な教育的支援を行うインクルーシブ教育を推進してまいります。続いて基本目標2ですが、基本計画(案)では34ページから、重点施策では5,6ページとなります。施策1ですが、特別な教科として位置付けられる道徳教育の充実、特別活動・部活動の充実や体験活動・読書活動の推進、ボランティア活動の充実といたしました。また、平成28年度の重点として、道徳の特別の教科に向けての推進を行ってまいります。施策2,3,4の重点事業といたしましては、いじめの根絶に向け、防止事業としての心理検査や、研修会、相談事業としての上尾市教育センターを中心として、相談体制の充実に取り組み、市全体で総合的ないじめ根絶を行います。基本目標3ですが、基本計画(案)では48ページから、重点施策では7,8ページとなります。質の高い学校教育の提供は、教職員の資質・能力の向上が大きなカギであります。このことから、施策1の教職員の資質向上、施策4のICT教育の推進が主な取組となっております。平成28年度の重点といたしましては、教職員の資質・能力の向上に向けた委嘱研究や研修に取り組んでまいります。合わせて、ICT教育の一層の推進に向け、活用の充実及び検証実験等を実施して

まいります。基本目標4ですが、基本計画（案）では57ページから、重点施策では9ページとなります。施策1の学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進の中で、今後さらに重要となってまいります地域との連携、特に学校応援団の活動の一層の充実に取り組んでまいります。

（**学校保健課長**）学校保健課です。基本計画（案）の44ページをご覧ください。基本目標2の「施策6 学校保健の充実」では、保健教育の推進、食物アレルギーの児童生徒への対応をはじめとした保健管理の推進、学校保健組織活動の推進を進めてまいります。重点施策につきましては、5、6ページをご覧ください。児童生徒の定期健康診断において学校保健安全法施行規則の改正により、新たに運動器検診等を行い、検診後の措置につなげ、一層の健康保持増進に努めます。次に基本計画（案）の46ページの「施策7 食育の推進・学校給食の充実」では、栽培体験、親子料理教室、高齢者を招いた招待給食などの食に関する指導、更なる学校給食の充実を進めてまいります。次に54ページをご覧ください。基本目標3の「施策5 学校安全の推進」では、生活安全・防犯教育の推進、交通安全教育の推進、防災教育の推進、学校安全管理の徹底、学校安全パトロールカー事業の推進が主な取組となっております。また、今回平成25年度から取り組んでいる通学路安全対策事業の実施を主な取組の一つに加え、ソフト・ハードの両面から「学校安全の推進」を図ってまいります。重点施策につきましては、7、8ページをご覧ください。通学路安全対策事業の中で、市PTA連合会からの要望により、緊急的に整備が必要と思われる3箇所、大石南小、平方北小、大谷小について対策を実施します。学校保健課につきましては以上です。

（**学務課長**）それでは、学務課関係について申し上げます。基本計画（案）29ページ及び33ページ、重点施策3ページ、4ページとなります。基本目標1の施策1では、さわやかスクールサポート事業で、アップスマイル教員を配置することにより、中学校1年生で市独自の少人数学級を編制し引き続き、きめ細やかな指導の充実等に取り組んでまいります。施策5では、さわやかスクールサポート事業で、アップスマイルサポーターや特別支援学級補助員を配置し、児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を行ってまいります。平成28年度は、特別支援学級の小学校全校設置に伴い、特別支援学級補助員の増員を予定しております。また、小学校特別支援学級設置事業を継続し、平成29年度に、芝川小学校へ難聴・言語障害通級指導教室を設置できるようにするための教室整備等を進めてまいります。続きまして、基本計画（案）の49ページ及び50ページ、重点施策7、8ページにまいります。基本目標3では、施策1及び施策2にありますように、人事評価制度、学校評価も活用しながら、教職員の資質能力の向上と学校経営の改善充実を図り、質の高い学校教育の推進に取り組んでまいります。さらに、基本計画（案）56ページにありますように、児童生徒が安心して学校に通えるよう施策6の就学支援の充実にも努めてまいります。学務課関係では、以上でございます。

（**教育総務課長**）基本計画（案）51ページをご覧ください。「基本目標3 安心安全で質の高い学校教育の推進」の中の「施策3 学校環境の整備充実」になります。重点施策では7ページになります。上尾市において学校施設は、公共施設の約60%を占める、重要な財産となっています。そのため、校舎の耐震化につきましては、今年度行っております上尾中学校の工事ももちまして、平成27年度で完了となりますが、今後は、老朽化対策に取り組み、東日本大震災では天井材、窓ガラス等の非構造部材に被害が発生したため、非構造部材の耐震対策を推進します。平成28年度につきましては、小・中学校管理運営事業の中で、屋上防水工事をはじめ各種の改修工事を行います。教育総務課につきましては以上です。

(生涯学習課長) 生涯学習課分につきまして説明いたします。基本計画(案)58ページから、重点施策9, 10ページをお開きください。「基本目標4 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上」でございます。施策1の学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進ですが、上尾市では、PTA活動の活性化のために、上尾市PTA連合会の支援を行っているところですが、今後も継続してまいります。また、学校応援団をはじめとした地域住民による子供たちに対する学習支援事業への支援を進めてまいります。施策2の家庭教育の充実ということで、上尾市PTA連合会や幼稚園の保護者会などの家庭教育に関する学習機会の提供を重点事業として行っていきます。「基本目標5 生涯にわたる豊かな学びのサポート」です。施策1の生涯学習情報の発信では、生涯学習・社会教育情報や生涯学習グループや指導者の情報発信を行っていくというものです。施策2の生涯学習機会の提供ですが、取組としては多様な学びの機会の提供、連携・協働による学びの機会の提供、地域への関心を高める学びの機会の提供と3つに分類して取り組んでまいります。このうち、多様な学びの機会を提供する事業として、公民館講座事業を重点事業として取り組んでまいります。また、連携・協働による学びの機会の提供では、重点事業として大学等との連携による生涯学習事業に取り組んでまいります。施策3の生涯学習体制と生涯学習施設等の充実です。計画の推進や体制の充実、生涯学習拠点の整備などを進めて参りますが、学んだ成果を生かせる環境整備ということで、公民館祭りなどを実施してまいります。施策4の人権教育の推進でございますが、人権教育集会所で行われる集会所事業を通して交流や学びの場の提供を行っていくものでございます。この人権教育集会所運営事業は、重点事業として取り組んでまいります。「基本目標6 文化芸術の創造と文化財の保護」です。施策1の文化芸術の振興では、市民の皆さんの文化芸術活動の支援を行うもので、上尾市の美術展覧会事業、市民音楽祭事業といったように、上尾市の文化芸術事業として根付いている事業の実施と共に、音楽家芸術活動支援事業のように新しい形での、文化芸術支援事業を重点事業として推進してまいります。施策2の文化財の保護では、文化財調査・保存事業、埋蔵文化財調査事業、文化財保護啓発事業を重点事業としてとして取り組み、文化財の指定登録を行い、この保存継承のための意識啓発のための文化財を活用して事業を展開してまいります。特に埋蔵文化財調査事業では、2年目となる遺跡詳細分布調査を行い、埋蔵文化財包蔵地の地図について、精度を高め公開しやすい形にしてまいります。また文化財保護啓発事業では、国登録有形民俗文化財に登録予定の上尾の摘田・畑作用具の展示会を予定しております。以上でございます。

(図書館次長) 図書館です。基本計画(案)65ページから、重点施策9, 10ページをご覧ください。「施策5 図書館運営の充実」の中で、「図書館資料の整備・充実」ですが、これは根幹事業となりますが、本を集めるだけというのではなく、より多くの生涯学習機会の提供をするために、資料を幅広く収集するように取り組んでまいります。「図書館サービスの充実」では、暮らしに役立つ情報提供機関を目指しますが、活字による読書に障がいのある人に対する対面朗読や録音資料の貸出、外出が困難な方には宅配サービスや施設訪問サービスの充実を考えております。「子どもの読書活動」の推進では、より一層、家庭・地域・学校と図書館との連携を深め、事業展開を図っていきたくと考えております。重点事業としましては、図書館資料整備事業として、市民のニーズに応えるために、より幅広い資料の充実を目指します。また、平成28年度からは、IDとパスワードによってWeb上で音楽を聴くことができる、インターネットによる音楽配信サービスを導入します。子どもの読書支援活動センター運営事業では、家庭・地域・学校と図書館との連携を進め、子供達の読書活動の推進体制を更に整備してまいります。以上です。

(教育総務部副参事) 「施策6 新図書館の建設」についてです。基本計画(案)68ページ、重点

施策9, 10ページをご覧ください。現在、新図書館複合施設整備事業については、「図書館」機能をはじめ「青少年センター」等の機能を併せ持った複合施設として3月31日までを履行期間とし、基本設計を進めております。昨年9月末に業務契約したこともあり、まだ完成しておりませんので、確定した内容ではありませんが、現段階では、建物全体の階数は2階建てで、延べ床面積は5000㎡程度とし、1階は図書館を中心に配置し、2階は青少年センターや共用部分として学習室・会議室など図書館関連の事業にも活用できる機能の配置を考えております。今回の計画にあたり、図書館の規模が縮小され、機能も低下するのではないかと誤解の声も聞いておりますので、説明させていただきます。現本館は階段やトイレ、機械室、会議室などを含む延床面積は約2,337㎡ですが、一方、新施設の計画は、図書館機能の中心となる開架、閲覧、閉架書庫、事務室など図書館になくてはならない部分を「図書館専有部分」とし、この部分の床面積を2,000㎡程度と考えておりますので、蔵書数や閲覧席数は増えてまいります。新施設では、現本館で地下に固定の本棚に収納している閉架本を集密化させ、また、トイレ、階段、機械室の共用部分のほか、図書館機能を補完する多目的室、学習室や郷土資料コーナーなどが図書館専有部分以外の部分に配置されますので、実質的に図書館として利用できる部分の面積は現本館より増える計画となっております。このように新施設では、効率的な閉架書架の設置による、スムーズな貸出しや、今までできなかった自主事業が実施可能な会議室等の機能を充実させるなど、サービスの向上が図れるよう検討しています。最後に、本事業については、平成31年度中のオープンを目指し、平成28年度は実施設計を進めるとともに、用地買収等を行ってまいりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

(スポーツ振興課長)「基本目標7 健康で活力に満ちた生涯スポーツ活動の推進」です。基本計画(案)72ページから、重点施策12ページをご覧ください。生涯にわたり心身ともに健康で活力に満ちた生活を営むため、スポーツ・レクリエーションに親しむことのできる機会と場の提供に取り組んでまいりました。過去5年間では、平成25年度にスポーツ推進計画を策定し、平成26年度以降この計画に基づき事業に取り組んでいるところでございます。屋内スポーツ施設の拠点である市民体育館は、平成25年4月1日のリニューアル以降、指定管理者制度を導入した管理運営を行ってまいりました。そのほか、利用者が安全・安心に使用できるよう屋内スポーツ施設・設備の整備・充実を行ってまいりました。平成28年度以降につきましても、引き続き市民がスポーツ・レクリエーション活動を行う機会や場の提供を行い、市民の健康と体力の向上を目指していきます。基本目標7の名称は、「スポーツレクリエーション活動の推進」から「生涯スポーツ活動の推進」に変更しました。これは、競技スポーツや学校体育に加え、レクリエーションスポーツやウォーキングなども広くスポーツ活動ととらえ、名称変更いたしました。スポーツ・レクリエーション事業については、シティマラソンや市民体育祭など事業の反省や意見を踏まえ充実を図るほか、子供のスポーツの機会の充実に向け、上尾メディックスをはじめとする地域スポーツ団体や、市有スポーツ施設だけではなく、市内にある県有スポーツ施設も有効に活用しつつ、小中学校と連携を図り事業を進めてまいります。その他、平成28年度からは日本空手道連盟が県立武道館において、全国中学生空手道選抜大会を5年間にわたり開催することとなっていることから、レベルの高いスポーツを見る機会の一つとして、大会開催を支援し市民に広く情報を提供してまいります。また、市民が安全にスポーツ施設を利用することができるよう、引き続き老朽化した施設やスポーツ備品の修繕や更新等整備を図ってまいります。市民体育館については、指定管理制度を導入した管理運営をし、利用者の増加など成果が上がっていることから、今後も指定管理者制度を活用した管理運営を行ってまいります。また、市内には県有施設が多くありますことから、整備計画などを積極的に情報収集をしてまいります。これら、スポーツ事業を推進していくうえで、スポーツ推進委員などの指導者の育成、上尾市体育協会に加盟するスポーツ団体との

連携は欠かせないものであり、引き続き指導者の育成や上尾市体育協会を中心とするスポーツ団体への支援を行ってまいります。

(教育総務課長) 本日承認いただいたものを、第2期上尾市教育振興基本計画、平成28年度上尾市教育行政重点施策とし、次年度以降実施していくものでございます。第2期上尾市教育振興基本計画は300冊印刷し、教育委員、市議会議員、小中学校、幼稚園、事務局内の各課に配布いたします。また、3月末にホームページに掲載し、ダウンロードすることも可能な環境を整える予定でございます。以上でございます。

(委員長) 議案第2号及び議案第13号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

(委員長) 私から何点か意見と質問をさせていただきます。まず、19ページですが、基本方針の「絆を育む」について、以前、説明文の繋がりが分かりにくいと意見させていただきましたが、修正していただき、私としては「絆」が大変分かりやすくなりましたと感じております。ありがとうございました。それから、冊子をみると、ページの上部にヘッダーをつけていただき、第1期計画ではありませんでしたので、大変分かりやすくなりました。また、22ページからの施策体系では、施策や主な取組の数を入れていただいたり、読み手側に立ったものになっていると感じております。次に質問ですが、36ページに記載のある道徳教育推進教師の人数を教えてくださいませんか。

(指導課長) 道徳教育推進教師ですが、各小中学校に1名ずつおりました、学校で中心となり道徳教育を推進しております。

(委員長) 埼玉大学の澤田教授に指導・助言いただいたとのことですが、その経緯を教えてください。

(教育総務課長) 計画策定にあたっては、市民コメントをいただいておりますが、行政側だけでつくるのではなく、学識をもった専門家の意見が必要であることから、大学教授に意見をいただいたところでございます。

(委員長) 他に意見はございませんか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第2号 上尾市教育振興基本計画の策定について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) ご異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

(委員長) 続きまして、「議案第13号 平成28年度上尾市教育行政重点施策の策定について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) ご異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

○議案第3号 上尾市生涯学習振興基本計画の策定について

(委員長) 続きまして、「議案第3号 上尾市生涯学習振興基本計画の策定について」説明をお願いいたします。

(教育長) 議案第3号につきましては、生涯学習課長が説明申し上げます。

～生涯学習課長挙手～

(委員長) 生涯学習課長お願いします。

(生涯学習課長) 議案2ページをご覧ください。「議案第3号 第4次上尾市生涯学習振興基本計画の策定について」でございます。社会教育委員会議の答申及び市民コメントを踏まえ、第4次上尾市生涯学習振興基本計画を定めたいので、この案を提出するものであります。別添の第4次上尾市生涯学習振興基本計画をご覧ください。まず、6ページをお開きください。本計画は、先程ご審議いただきました上尾市教育振興基本計画の下位計画にあたるもので、法や国・県の指針等を踏まえ策定されたものでございます。なお、7ページにありますように、平成28年度から平成32年度までの5か年の計画となります。つづきまして、13ページをお開きください。基本理念でございますが、「生涯を通して豊かな学びをサポート」です。これにつきましては、第3次計画の基本理念を引き継いでおりますが、この基本理念が目指す方向性の視点ということで「学びで創る 生きがい つながり 心豊かなくらし」を新たに付け加えました。続きまして、14・15ページをお開きください。基本目標と施策体系でございます。これにつきましても、基本的な枠組みの内容は前計画を踏襲しておりますが、目指す方向性がわかりやすくなるよう、全面的に体系を改めております。基本目標の具体的内容ですが、4つの基本目標ごとに、施策の展開の中をご覧ください。16ページをお開きください。基本目標1の「学びを伝える」ですが、「最初の一步を応援します」ということで、生涯学習情報の発信や相談を位置付けております。予算を伴うような事業はございませんが、前計画では推進体制の充実の一部でございましたが、市民の生涯学習活動の支援を行う中で、まさに第一歩に踏み込んでいただくための要素として、あえて、目標の1つとして位置付けております。次に18ページをご覧ください。「学びを創る」ですが、「いつでも・どこでも・だれでも」ということで3つの柱を設けて学習機会の提供に関する方向性を示しております。1番目の「きっかけをつかむ学びを創る」でございますが、本計画では、生涯学習事業を実際に推進する公民館事業について、前計画では単に「体系的な公民館事業の実施」としてきましたが、今回その体系について具体的に踏み込んだ方向性を示しております。20ページの2番目「連携・協働した学びを創る」では、これまで示してきた大学等との連携による講座事業の他に、庁内他課との連携や、学校・家庭・地域との連携を位置付けております。この中では新しい視点として、中学校の学習支援事業の取組などを考えております。21ページの3番目「地域に向かい合う学びを創る」では、特に行政課題の啓発事業が、公民館事業など生涯学習事業で期待されているところですが、政策・施策に関する講座事業ということで、多文化共生・環境・食育などの事業を位置付けております。続きまして22ページ基本目標3「学びを支える」ですが、「学びたいを後押しします」ということで、2

本の柱の1つは、生涯学習体制の充実です。これについては、審議会等の実施や、社会教育団体の支援を位置付ける一方、24ページの学びの場を支えるということで、社会教育施設等の運営等について記載しています。最後に基本目標4「学びを生かす」ですが、「輝く場を広げます」ということで、2つの柱を立てています。「学んだ成果を生かす」では、個人の成果を生かすということで、まなびすと指導者バンク、団体の成果を生かすということで、公民館まつりを位置付けています。「学びに学ぶ」では、事業内容としては同じ公民館まつりを例示しておりますが、自らが生かすのではなく、他者の学びから学ぶ、すなわち他者の学習成果に市民が触れることによって、基本目標1の「学びを伝える」に繋げていくこととなり、これにより、学びの循環が生まれることを期待するものです。以上、生涯学習振興基本計画（案）の説明となります。

（委員長） 議案第3号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員挙手～

（委員長） 委員をお願いします。

（委員） まなびすと指導者バンクについてですが、ここ数年の活用状況を踏まえ、どのように活性化を図っていくかについてお聞かせください。

（生涯学習課長） 要望のある指導者を揃えていく必要がありますので、幅広い分野において指導者の登録をしていただくよう進めていきたいと考えております。

～委員挙手～

（委員長） 委員をお願いします。

（委員） 29ページの、「この1年間の生涯学習の実施状況」をみますと、健康・スポーツに関する活動が一番多いようです。是非、関係する他課と連携を図り、効率よく事業展開できるようにお願いいたします。

～委員挙手～

（委員長） 委員をお願いします。

（委員） 23ページですが、人権教育推進協議会はどのような方が協議会を組織していますか。

（生涯学習課長） 人権教育推進協議会は平成15年に要綱により設置されました。それ以前には、人権教育推進委員がおりまして、人権教育推進委員が人権教育推進協議会に変わったと認識していただければと思います。組織するメンバーですが、人権教育に携わる者として教育関係者、社会教育委員などの社会教育の関係者、また、識見を有する者として人権に係わる仕事をされている方などになります。

（委員長） 他に意見はございませんか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第3号 第4次上尾市生涯学習振興基本計画の策定について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) ご異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

○議案第4号 上尾市図書館サービス計画の策定について

(委員長) 続きまして、「議案第4号 上尾市図書館サービス計画の策定について」説明をお願いいたします。

(教育長) 議案第4号につきましては、図書館次長が説明申し上げます。

～図書館次長挙手～

(委員長) 図書館次長お願いします。

(図書館次長) 「議案第4号 第2次上尾市図書館サービス計画の策定について」です。提案理由ですが、図書館法や図書館の設置及び運営上の望ましい基準などにに基づき、本計画を定めたいのでこの案を提出するものです。本計画は、第1次上尾市図書館サービス計画の5年間の取り組みを検証し、今後の課題を取り上げ、上尾市図書館の充実・発展をめざし、平成28年度から5年間の計画として策定し、昨年12月の定例会にて計画案の協議をお願いいたしました。その後、図書館協議会委員、教育委員会委員のみなさまからのご意見反映し、また、平成28年1月5日(火)～25日(月)に行いました市民コメントの意見も踏まえて提出するものです。昨年12月24日の定例教育委員会で委員の皆様からいただいた意見の中で加筆・訂正した箇所を申し上げますと、計画書の用語解説を示す印が多く出ていてわかりづらいとの意見がありましたので、1ページの本文中央に、「本文中(*○)は用語解説(P68～75)の番号です」と加筆しました。また、67ページ「サービス目標水準の設定」で算出根拠をわかりやすくした方がよいとのご意見で、67ページの数値目標の下に算出根拠を明記いたしました。表の⑩予約件数、⑪新規登録者数における平成32年度の数値目標の根拠に平成26年度値の5%と記載されています。5%の根拠ですが、予約件数・新規登録者数ともにここ数年プラスマイナスゼロという数値でございます。今後は、水準維持ではなく、5年後に向けて、新館開館も視野に入れ、緩やかでも数値を上げることとして目標を5%といたしました。また、今回行いましたパブリックコメントは、21人、95件の意見をいただいております。ご意見に関しては、今後計画を進めるに当たり、総合的に検討することや参考にしていく内容も多い貴重なご意見をいただきました。2月の下旬に市ホームページ、全図書館、情報公開コーナーに回答を掲示します。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(委員長) 議案第4号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員長職務代理者挙手～

(委員長) 委員長職務代理者をお願いします。

(委員長職務代理者) 前回の協議を踏まえ、加筆・訂正していただきありがとうございました。表紙ですが、他の計画ですと、発行が「上尾市教育委員会」となっています。本計画は「上尾市図書館」となっているのですが、何か理由があるのですか。

(教育長) 他の計画もございますので、表紙については統一するように検討いたします。

(委員長) 上尾市図書館サービス計画ということで、1ページ目に目的が記載されています。一番下の行に「上尾市図書館の目指す方向性を示すことを目的に策定するものです」と、明確に記載されています。一方、例えば10ページでは「基本方針」が掲げられ、「目指す図書館のすがた」が記載されていて、11ページでは「(1) 資料の提供」との施策の下に、細分化されて、「現状」、「課題」、「問題解決の具体的な方策」、「5年後までの目標」と記載されています。目的に書いてある、「方向性を示す」との考えで読んでいきますと、「具体的な方策」や「5年後までの目標」としてかなり細かく書かれています。本計画は平成28年度から32年度までの5年間の計画として策定すべきものであると思っています。教育委員会としては、各年度において重点施策を掲げ、点検評価を行い、PDCAサイクルのもと施策を具現化していく訳ですが、本計画において、「具体的な方策」や「5年後までの目標」に記載されている内容について、どのように読んでいけば良いか教えていただければと思います。

(図書館次長) 問題解決にあたり、現段階で考えられる方策をあげておまして、それらを毎日あるいは毎年行い、解決していくことにより、5年後の目標が達成できるとの考えでありまして、具体的な方策として示しております。

~委員挙手~

(委員長) 委員をお願いします。

(委員) 64ページに「開かれた図書館運営」とありますが、「開かれた図書館」とはどのようなものであると考えていますか。

(図書館次長) 図書館で運営している業務が、市民の方々に広くオープンになっているとの考えであります。

(委員) 運営管理を市民の皆さんにお知らせする機会を設けることが、「開かれた図書館」とのお考えでよろしいですか。

(図書館次長) 今現在も、情報提供しておりますが、今後新たに作成するものなども、しっかりと情報公開してくように考えております。例えば、ホームページでは、今までの歴史からこれからの運用に関するものまで、幅広く市民の皆様提供していきます。また、運営については職員が仕事をしているバックヤード部分、私たちがどのように決めてどういう方向性に向かっているかを、逐次情報公開していきたいと思っております。

(委員長)他に意見はございませんか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長)ないようですので、これより採決いたします。「議案第4号 上尾市図書館サービス計画の策定について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長)ご異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

○議案第5号 上尾市子どもの読書活動推進計画の策定について

(委員長)続きまして、「議案第5号 上尾市子どもの読書活動推進計画の策定について」説明をお願いいたします。

(教育長)議案第5号につきましては、図書館次長が説明申し上げます。

～図書館次長挙手～

(委員長)図書館次長お願いします。

(図書館次長)「議案第5号 第2次上尾市子どもの読書活動推進計画の策定について」です。提案理由ですが、子どもの読書活動推進に関する法律第9条第2項の規定に基づき、本計画を定めたいのでこの案を提出するものです。本計画は子どもの読書活動の施策の基本的方向と具体的な方策を示すもので、今後の課題を取り上げ、市全体でさらに充実・発展させるために、平成28年度から5年間の計画として策定し、昨年11月の定例会にて計画(案)の協議をお願いいたしました。その後、図書館協議会委員、教育委員会委員の皆様からのご意見反映し、平成27年12月21日(月)～平成28年1月15日(金)に行いました市民コメントの意見も踏まえて提出するものです。昨年11月18日の定例教育委員会で、委員の皆様からいただいた意見の中で、計画書の12ページ下段の計画対象が、概ね19才以下としている理由については、とのご意見をいただきましたが、上尾市の青少年サービスを13～19才としているため、計画の対象を19才以下といたしましたが、本計画の巻頭にある子どもの読書活動の推進の表の下段に「本計画の対象年齢は0～19才です」と明記し、48ページ用語解説の注4：青少年コーナーP6の本文2行目に「上尾市においては、青少年サービスの対象年齢を13～19才としている」を追加いたしました。また、本計画のスローガンとしている「読み聞かせのまち あげお」がプランを貫くスローガンとして妥当であるか、というご意見については、幼少期から本に親しませることが、青少年、ひいては生涯にわたる読書習慣を作る基礎となるとの考えの基、このスローガンを挙げています。本計画の13ページ「第2章 基本方針 読み聞かせのまち あげお」の下段に「～生涯を通じて本と親しむ礎を築きます～」を記載しました。また、26ページ学校図書館における取組の中で、これまでも学校や図書支援員、図書館との連携を行ってきた取組が成果を上げてきており、ますます強化していくことが重要であるとのご意見から、27ページの下から9行目より、「アップスマイル学校図書支援員は～取り組んでいきます」とより詳しく取組について記載いたしました。今回行いま

した市民コメントは、小学生2人より3件の意見をいただきました。今後、事業運営の参考にしていく貴重なご意見とさせていただきます。市民コメントの回答は2月の下旬に市ホームページ、全図書館、情報公開コーナーに回答を掲示します。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(委員長) 議案第5号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

(委員長) 私から何点が質問させていただきます。33ページから記載されている施策ですが、19ページの「図書館における取組」の中に記載されているものを、より細かく記載しているということでしょうか。

(図書館次長) その通りです。

(委員長) 次に、34ページですが、目標の欄に「乳幼児向けサービス」と、名称が記載されています。「～する」などと、目標を記載した方がよいのではないかと思います。また、18ページですが、施策の中に「課題の解決」との記載があります。「課題の解決」は当然のことですので、このように記載しなくてよいと思います。最後になりますが、本計画については、昨年10月に協議をさせていただき、各委員の意見に対して回答をいただきました。上尾市として「読み聞かせのまち」を目指すことは、大変良いことであると思いますし、サブタイトルとして「読み聞かせのまち あげお」をいれていただきありがとうございました。私からは以上となります。

(委員長) 他に意見はございませんか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第5号 上尾市子どもの読書活動推進計画の策定について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) ご異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第5 教育長報告

(委員長) 続きまして、「日程第5 教育長報告」でございます。教育長、よろしくお願いいたします。

(教育長) 本日は、7件の報告を通知させていただいております。よろしくお願いいたします。

～教育総務部長挙手～

(委員長) 教育総務部長お願いします。

(教育総務部長) 教育長報告の資料のご準備をお願いいたします。「報告1 第27期上尾市スポーツ推進委員の追加委嘱について」及び「報告2 第34回上尾市民駅伝競走大会の結果について」をスポーツ振興課長より報告いたします。

～スポーツ振興課長挙手～

(委員長) スポーツ振興課長お願いします。

○報告1 第27期上尾市スポーツ推進委員の追加委嘱について

(スポーツ振興課長) 教育長報告1ページをご覧ください。「報告1 第27期上尾市スポーツ推進委員の追加委嘱について」報告します。平成27年4月1日付けで、上尾市スポーツ推進委員47人の委嘱任命を行いました。委嘱後不慮の事故により1名の欠員が生じ、現在50名の定員に対して46名となっています。任期の途中ではございますが、上尾市体育協会大谷支部からスポーツ推進委員として1名の推薦がありましたので、1名の追加委嘱を行いたいのので報告します。委嘱する者の氏名は、藤倉豊史さんです。任期につきましては、第27期上尾市スポーツ推進委員の残任期間、平成28年3月1日から平成29年3月31日までとなります。

○報告2 第34回上尾市民駅伝競走大会の結果について

(スポーツ振興課長) 続いて、「報告2 第34回上尾市民駅伝競走大会の結果について」報告します。大会結果につきましては3、4ページをご覧ください。開催期日、平成28年1月23日(土)、会場を上尾運動公園陸上競技場周辺コース、参加チーム総数379チーム、2,736人が参加して行いました。開催日は天気が危ぶまれていましたが、時々晴れ間の見える曇り空のもと一般の第1部から小学生女子の第7部まで、事故や大きなけがもなく開催することができました。各部の入賞チームの成績につきましては、大会結果にあるとおりです。第2部の女子の部ですが、6チームの出場でしたが、3チームが繰り上げスタートとなり入賞チームは3チームとなりました。また、第3部体協支部の部の第1位の大谷支部の記録は、運動公園陸上競技場周辺コースに会場が移った第29回大会以降では、一番の記録です。そして、本年も本宮市の小学校1チーム、中学校1チームを招待していますが、本宮市立本宮第一中学校が6位入賞をし、本宮市立五百川小学校は16位という成績でした。以上、報告となります。

～学校教育部長挙手～

(委員長) 学校教育部長お願いします。

(学校教育部長) 教育長報告5ページからになります。「報告3 平成27年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式及び平方幼稚園修了証書授与式について」を学務課長より、「報告4 いじめに関する状況調査結果について」から、「報告6 平成27年度第2回上尾市生徒指導に関する調査結果について」を指導課長より、「報告7 平成27年度インフルエンザ様疾患による学級閉鎖・短縮授業等の状況について」を学校保健課長より報告いたします。

～学務課長挙手～

(委員長) 学務課長お願いします。

○報告3 平成27年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式及び平方幼稚園修了証書授与式について

(学務課長) 5ページの「報告3 平成27年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式及び平方幼稚園修了証書授与式について」でございます。ご覧のとりの期日で、小学校、中学校の卒業証書授与式、平方幼稚園の修了証書授与式を行います。6ページに、ご出席いただく学校等をお示ししてあります。来賓入場時刻の20分前までには、学校に到着いただければと存じます。なお、上尾中学校につきましては、改築工事の関係で、会場は文化センター大ホールとなります。当日は教育委員会として「告辞」をお願いいたします。告辞文につきましては、7ページ以降のとおり準備しておりますが、後日、整えたものをお届けいたします。以上でございます。

～指導課長挙手～

(委員長) 指導課長お願いします。

○報告4 いじめに関する状況調査結果について

(指導課長) 11ページ「報告4 いじめに関する状況調査結果について」でございます。12ページをご覧ください。小学校では、1月のいじめの認知件数はございませんでした。12月未解消のいじめは、1月末に解消いたしました。また、9月未解消の1件は、上尾市教育センターの指導主事とスクールソーシャルワーカーが関わり解消に向かっております。中学校では、1月のいじめ認知は、ございませんでした。

○報告5 ネットパトロールに関する状況調査結果について

(指導課長) 次に13ページ「報告5 ネットパトロールに関する状況調査結果について」報告いたします。14ページをご覧ください。1月までの調査結果ですが、学校非公式サイトは12月から新たに3件の発見件数があり36件となっております。個人サイトは、新規の発見件数22件、閉鎖件数10件で、現在348件となっております。

○報告6 平成27年度第2回上尾市生徒指導に関する調査結果について

(指導課長) 続いて15ページ「報告6 平成27年度 第2回上尾市生徒指導に関する調査結果について」でございますが、16、17ページに、調査内容をお示しいたしました。これは4月から12月末までの調査結果でございます。(1) 暴力行為は、昨年度同期と比較しますと、中学校で1件増加となっております。(2) いじめは、小学校・中学校ともに昨年同時期と比較し減少しましたが、解消が重要となっておりますので、今後もいじめを発生させない学級経営、いじめを見抜き、素早く対応する等の教職員の指導力向上が重要であると考えます。(3) 不登校ですが、小学校・中学校で昨年度同時期と比較し、小学生が4名の増加、中学生は同数となっております。

～学校保健課長挙手～

(委員長) 学校保健課長お願いします。

○報告7 平成27年度インフルエンザ様疾患による学級閉鎖・短縮授業等の状況について

(学校保健課長) 18ページの「報告7 平成27年度インフルエンザ様疾患による学級閉鎖・短縮事業等の状況について」ですが、埼玉県では「インフルエンザの流行期に入った」との記者発表が1月13日に行われ、上尾市教育委員会では、県からの通知を受け、市内33校全てに1月15日付けで市内の幼稚園と小中学校あてにインフルエンザの感染防止について、通知し周知いたしました。それでは、上尾市内の小中学校のインフルエンザの状況ですが、本日お配りした別紙資料「学校保健課」の「この冬のインフルエンザ様疾患による学級閉鎖・短縮事業等の状況一覧表」をご覧くださいなのですが、内容は、昨日、午後5時迄に各学校から報告された状況です。表の見方は、左から「学校からの報告月日、学校名、新規か継続の別、対応措置、学級名、在籍人数、欠席人数、欠席はしてないが風邪気味的人数、学級閉鎖の期間、関係機関への報告の有無、備考欄は詳細」を表したものです。昨年度は11月4日に学級閉鎖の措置報告がありましたが、今年度は2か月半ほど遅い措置報告を受けています。現在、資料の1ページの中で網掛け表示している、2校2学級で学級閉鎖を行っています。また累計では、1ページの表の右上に示してあるように、6校23学級で短縮事業が、9校18学級で学級閉鎖の措置が図られています。以上、報告とさせていただきます。

(教育長) 報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

(委員長) ありがとうございます。報告につきまして、何か質問、意見等ありましたら、お願いいたします。

～委員挙手～

(委員長) 委員申し上げます。

(委員) 不登校の状況について、今お聞きしましたが、小学校6年生が中学校1年生に進学した時に不登校数が増加している、いわゆる「中1ギャップ」ですが、背景が分からないと問題解決につながりませんので、どのような理由があるのか質問いたします。また、不登校児童生徒については、中学校にはさわやか相談室に相談員がいて、スクールカウンセラーがいます。小学校では、教育センターと連携しています。学校は、関係機関と連携しながら、校長のマネジメントのもとに不登校対応をしておりますが、不登校児童生徒数がなかなか減少しない中で、今年度における成果と課題をお聞かせください。

(指導課長) まず一つ目の質問、中1ギャップにおける理由ですが、市として把握している中では、小学校6年生から中学生になり、部活動が始まったりと大きく生活が変わる、そのようなことが背景にあると考えております。それから二つ目の質問についてですが、不登校児童生徒の保護者が閉ざしてしまっていることにより、連携がとれず上手く進展していかないケースがございます。教育センター、学校、教育委員会で相談しながら、連携し、保護者へのアプローチをしっかりと行っていく必要があると考えております。

(委員長) 中1ギャップにおける問題については、私も大変気にしております。各学校の先生方や、小学校・中学校間で情報の共有をしっかりと行っていただいていると思いますが、今後もよろしく申し上げます。

～委員挙手～

(委員長) 委員をお願いします。

(委員) インフルエンザの状況報告ありがとうございました。現在、学校でおたふくが流行っていると聞きましたが、どのような状況ですか。

(学校教育部次長) 1月現在ですが、流行性耳下腺炎(おたふく)は65名の児童生徒がかかっており、インフルエンザの次に多い状況です。

～委員挙手～

(委員長) 委員をお願いします。

(委員) いじめに関してですが、認知件数が昨年度より減少していることは、教育委員会及び学校の成果であると思います。調査結果をみますと、いじめが2学期に多いようです。新年度が始まり、子供達が新しい学級編制の中で、理解をし合い、お互いの個性が見えてきた学級集団が形成され、充実している2学期にいじめが多くなっていることが、私はとても気になっております。人と人の係わり合いの中で、どういった行動をとったら良いのかということが、とても大事でありまして、現在平成30年の道徳の教科化に向けて、心を育むだけではなく、人と人の係わりの中で、「このようなことをしてはいけない」という判断をする力であったり、具体的な行動行為を子供達が身に付けていかなければならないと言われております。各学校には道徳教育推進教師がいますが、道徳教育推進教師を集めての研修会等で、いじめをなくすために取り組んでいる内容はどのようなことでしょうか。

(指導課長)各学校では生徒指導運営委員会が中心となり、全児童生徒に、いじめをしないという「標語」を書いてもらい、その中から各学校で1点選んでいただいたものを教育委員会で選考し優秀賞というかたちでポスターを作成し、学校や公共施設に配布しております。

日程第6 今後の日程報告

(委員長) それでは、続きまして、今後の日程報告をお願いします。

(教育総務課長) 3月のご案内をさせていただきます。3月は各小中学校の卒業証書授与式、平方幼稚園では卒園式がございますのでよろしくお願いいたします。3月30日(水)、教育委員会3月定例会を午前10時より、教育委員室にて予定しております。以上です。

(委員長) ありがとうございました。そのほか、委員の皆様から、意見、ご要望がありましたら、お願いいたします。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～傍聴人退場～

----- [以下、非公開の会議] -----

日程第7 議案の審議

(委員長) それでは、議案の審議を行います。「議案第6号 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(教育長) 議案第6号につきましては、教育総務課長が説明申し上げます。

～教育総務課長挙手～

(委員長) 教育総務課長お願いします。

○議案第6号 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

(教育総務課長) 議案書5ページをお願いいたします。「議案第6号 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」です。教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定めることについて、市長に意見を申し出ます。提案理由ですが、職員の給与改定に準じて、教育長に支給する期末手当の支給割合を改めるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものです。条文です。第1条 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を次のように改正する。第5条第2項中「100分の212.5」を「100分の222.5」に改める。第2条 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を次のように改正する。第5条第2項中「100分の197.5」を「100分の202.5」に、「100分の222.5」を「100分の217.5」に改める。附則でございます。1項、この条例中第1条並びに次項及び附則第3項の規定は公布の日から、第2条の規定は平成28年4月1日から施行する。2項、第1条の規定による改正後の教育委員会教育長の給与等に関する条例の規定は、平成27年12月1日から適用する。3項、改正後の条例を適用する場合には、第1条の規定による改正前の教育委員会教育長の給与等に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払とみなす。説明は以上となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

(委員長) 議案第6号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第6号 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」原案のとおり可決することに

異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

(委員長) 続きまして、「議案第7号 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(教育長) 議案第7号につきましては、生涯学習課長が説明申し上げます。

～生涯学習課長挙手～

(委員長) 生涯学習課長をお願いします。

○議案第7号 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

(生涯学習課長) 7ページをお願いします。「議案第7号 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」でございます。提案理由は、人権教育集会所運営委員会委員及び文化財調査専門員の報酬の額を改めるとともに、人権教育推進委員を特別職から除くため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものです。議案資料の3ページをご覧ください。まず、特別職の職員の範囲の中で「(64) 人権教育推進委員」の規定がございましたが、これを除くものでございます。この人権教育推進委員ですが、昭和48年に同和教育推進委員を設置し、同和教育の指導助言及び学習相談に関することや、各種団体との連絡調整を行うことを目的に設置されたもので、その後、平成15年に名称を人権教育推進委員と改めておりました。しかし、同年9月に人権教育推進協議会が要綱により設置されたことにより、活動を休止しております。今日では人権教育推進協議会や人権教育集会所運営委員会など、同委員が果たす役割を補完する組織がございますので、今回改めて廃止させていただくものです。続きまして、4ページをご覧ください。人権教育集会所運営委員会の委員長及び委員の報酬でございますが、これまで年額報酬でございましたが、会議に出席する毎に報酬を支払う日額に改めるものでございます。この日額報酬の額ですが、委員長7,000円、委員6,000円でございますが、社会教育委員、公民館運営審議会委員など、同じ社会教育関係委員の報酬額を参考にしているところでございます。次に文化財調査専門員の報酬でございますが、これまで日額5,000円であったものを月額112,500円以内とするものです。専門的知識や実務経験のある者を、これまで報酬の額が低く抑えられておりましたが、社会教育指導員と報酬の定めと同様にするものでございます。人権教育推進委員につきましては、特別職から除くことに伴い、報酬の規定も削除するものです。以上でございます。

(委員長) 議案第7号につきましては、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員挙手～

(委員長) 委員をお願いします。

(委員) 文化財調査専門員は、月にどれくらい勤務されているのですか。

(生涯学習課長) 現在、職種と行っていただく作業によって勤務体系を作成しております。今回の改正では「月額112,500円以内」とのことで、勤務実態に応じて報酬額が決まってきます。報酬額については、これまでよりも上げることができると考えております。

(委員長) 社会教育委員関係の方で、日額であったり月額であったりと、立場によって給与体系が異なるとの理解でよろしいですか。

(生涯学習課長) はい。条例で決まっております。例えば、人権教育集会所運営委員は、年に数回の会議に出席していただく非常勤特別職です。一方、文化財調査専門員は、同じように非常勤特別職でございますが、週に何回と勤務が決まっており、それに対する報酬となります。このように、勤務体系によって、日額であったり月額であったりと決まっております。

(委員長) 他にありませんでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第7号 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

(委員長) 続きまして、「議案第8号 上尾市人権教育推進協議会条例の制定に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(教育長) 議案第8号につきましては、生涯学習課長が説明申し上げます。

～生涯学習課長挙手～

(委員長) 生涯学習課長をお願いします。

○議案第8号 上尾市人権教育推進協議会条例の制定に係る意見の申出について

(生涯学習課長) 8ページをお開きください。「議案第8号 上尾市人権教育推進協議会条例の制定に係る意見の申出について」でございます。10ページをご覧ください。提案理由につきましては上尾市人権教育推進協議会を地方自治法に規定する附属機関として位置付けるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出する

ものでございます。上尾市人権教育推進協議会につきましては、平成15年9月に、先程特別職から除きました人権教育推進委員を発展的に改編するために上尾市人権教育推進協議会設置要綱を制定し、以後人権教育に関する取組みを行ってきたところでございます。当時、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」で、国や地方自治体に対して、人権教育や啓発が責務とされたことを受け、早急に人権教育の推進体制の整備を行う必要が生じたため、要綱で定める協議会を設置したものです。他の自治体でも、規則や要綱で協議会を設置してきた経緯があり、動向を注視してまいりましたが、協議会が教育委員会の諮問や特定事項についての審査を行う附属機関にあたることから、このたび条例で設置をするために提案したものです。第1条の設置では、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づき、人権教育に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために設置すると規定しております。第2条の所掌事務では、1項で教育委員会の諮問に応じて、人権教育推進基本計画の策定やその変更について定め、2項ではこれ以外の人権教育推進に係る協議事項を定めています。第3条の組織では、1項で定員を、2項で委嘱任命する者について定めております。また、9、10ページの附則では、上尾市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の改正を定め、協議会の会長の報酬を月額7,000円、委員の報酬を6,000円と定めています。なお、附則の第1条にありますように、本条例は平成28年6月1日から施行するものとしております。以上説明とさせていただきます。

(委員長) 議案第8号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員長職務代理者挙手～

(委員長) 委員長職務代理者お願いします。

(委員長職務代理者) 条例を、平成28年4月1日ではなく、平成28年6月1日から施行する理由はあるのですか。

(生涯学習課長) 第3条の協議会委員ですが、学校教育関係者、社会教育関係者、また、人権にかかわる活動を行っている団体を代表する者の任期が4月前後であるため、4月1日施行ですと、大変短い任期で変わる可能性がありますことから、6月1日施行としました。

(委員長) 他にありませんでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第8号 上尾市人権教育推進協議会条例の制定に係る意見の申出について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

(委員長) 続きまして、「議案第9号 平成27年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(教育長) 議案第9号につきましては、教育総務部次長が説明申し上げます。

～教育総務部次長～

(委員長) 教育総務部次長をお願いします。

○議案第9号 平成27年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

(教育総務部次長) 「議案第9号 平成27年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」でございます。下記のとおり、平成27年度上尾市一般会計補正予算について、市長に意見を申し出るものでございます。議案書の11ページが教育費全体の歳入・歳出補正の内容で、12、13ページは各課の事業ごとの歳出補正の明細となっております。また、別冊議案資料の5ページから10ページまでに予算案の写しがありますので参考としてください。まず、議案書11ページの教育費全体としての歳入補正についてですが、「14款 国庫支出金」は上尾中学校改築事業などにおける国の補助金によるものですが、当初予定していた補助メニューの一部が事業採択されなかったためトータルとして3,731万1千円の減額になっております。また、これに伴って「21款 市債(市の借入)」を980万円増額しております。なお、「16款 財産収入」は文化芸術振興基金の預金利子でございます。次に、2の歳出補正についてですが、主に平成27年度の契約執行残などによる減額補正によるものですが、12、13ページの所属別歳出補正の中で説明します。それでは所属別による補正額の説明をいたします。教育総務課ですが、No.1及びNo.2の小・中学校管理運営事業はいずれも入札による請負差額などを減額補正するものです。次の生涯学習課ですが、No.3文化芸術振興事業は先ほどの預金利子などを積み立てるものです。図書館のNo.4(仮称)中央図書館整備事業については、基本設計委託料の請負差額、及び事務手続き上、不用となった環境影響評価(動植物等の生息調査)の委託料を減額するものです。スポーツ振興課のNo.5屋外スポーツ施設管理運営事業は平方野球場などの測量委託料の請負残でございます。学務課のNo.6さわやかスクールサポート事業、No.7通学区域見直し区域登下校サポート事業、及び次のページのNo.10中学校就学援助費補助事業につきましては執行残であり、No.8及びNo.9は入札による請負残などでございます。指導課のNo.11指導法改善事業は備品購入費の執行残であり、No.12中学生海外派遣研修事業の委託料は契約による請負残などによるものです。No.13小中学校ALT配置事業につきましては、人材派遣法による雇用期間の関係で、当初11か月を予定していたものが9か月と期間が短縮になった関係で多額の執行残となっております。学校保健課の各項目につきましても、入札等による請負差額や執行残などがございます。以上のまとめが、議案第9号表紙2歳出補正であり、総額で7,595万3千円の減額補正となっております。以上、説明とさせていただきます。

(委員長) 議案第9号につきましては、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第9号 平成27年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

(委員長) 続きまして、「議案第 10 号 平成 28 年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(教育長) 議案第 10 号につきましては、教育総務部次長、学校教育部次長が説明申し上げます。

～教育総務部次長挙手～

(委員長) 教育総務部次長をお願いします。

○議案第 10 号 平成 28 年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について

(教育総務部次長) 議案書の 14 ページをお願いします。「議案第 10 号 平成 28 年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について」でございます。下記のとおり、平成 28 年度上尾市一般会計予算について、市長に意見を申し出るものでございます。議案書の 14 ページが教育費全体の歳入・歳出予算の内容で、16 ページ以降は各課の職員人件費を除く、事業ごとの歳出予算の明細となっております。なお、議案資料の 11 ページから 39 ページが予算案の写しとなっておりますので参考としてください。まず、14 ページの教育費全体としての歳入予算の特徴につきましては、上尾中学校改築事業も完了し、耐震補強等の大規模事業が無くなったため、「14 款 国庫支出金」が大きく減額となっていることです。また、新たな「14 款 3 項 国庫委託金」136 万 7 千円につきましては、教育研究開発事業委託金であり、今年度 4 月 1 日から 4 年間において東中学校が指定を受けており、新しい教育課程や指導方法など研究開発することを目的とした文部科学省からの委託金でございます。次に歳出予算を見ますと、教育費合計で 5 億 7,774 万 4 千円ということで、今年度と比較して約 5 億 5,837 万 4 千円の減額となっております。主な理由としましては、小中学校の改築事業など大きな予算を伴う事業が一段落したことによるものでございます。新年度予算での新たな取り組みや拡充する事業としましては、小学校特別支援学級設置事業で芝川小学校に難聴・言語障害のための通級指導教室の設置、図書館整備事業で音楽配信サービスの開始、新図書館複合施設整備事業で実施設計や用地の購入、文化財保護啓発事業で国の登録文化財となる摘田関連の展示会の実施、子どもの体力向上地域連携事業でスケート教室の開催、全国中学生空手道選抜大会開催支援事業として県立武道館で開催する空手道選抜大会に一定の支援を行うことなどがあげられます。次に増減につきまして、主な事業を説明します。16 ページの No.7 「小学校管理運営事業」ですが、大石北小の屋上防水改修工事や上平北小の公共下水道接続工事などにより増額となっております。No.16 「中学校校舎改築事業」ですが、上尾中学校校舎改築事業が終わり、大きく減額となっております。No.17 の「公有用地取得事業」ですが、議案第 11 号で説明しますが、過去に、上尾市土地開発公社が大谷中学校建設用地として先行取得した土地を買い戻すための費用でございます。No.24 「成人式事業」ですが、平成 28 年度からの文化センター耐震工事にともないまして、大ホールが使用できなくなることから、市民体育館での開催を前提に予算化したものです。No.34 「公民館管理運営事業」ですが、原市公民館の空調設備改修工事を行うもので増額となっております。18 ページをお願いします。事業 No.48 の「新図書館複合施設整備事業」ですが、実施設計の委託料や用地買収費、建物等の物件補償費用などを計

上していることによります。No.5 1「セカンドブックスタート事業」ですが、新小学1年生に配布する読書パスポートの印刷製本費や、図書貸出カードの作成費ですが、今年度、既に2年分作成したために減額となっております。No.5 8「全国中学生空手道選抜大会開催支援事業」は平成28年度から5年間、県立武道館を会場に大会を開催するにあたり、開催市として大会実行委員会に対し50万円の補助を見込むものです。No.5 9「屋外スポーツ施設管理運営事業」については、今年度に平方野球場などの借地部分の用地買収に向けて測量委託を実施したためであり、一時的に増えたため、減額となっております。教育総務部の説明は以上となります。

(学校教育部次長) 続いて議案書19ページをご覧ください。学校教育部の主な事業を説明いたします。70番「小学校特別支援学級設置事業」は、平成29年度、芝川小学校に難聴・言語障害通級指導教室を設置するために必要な教室整備費用などを計上しています。次に、71番「小学校就学援助費補助事業」と73番「中学校 就学援助費 補助事業」は、生活保護基準のさらなる引き下げによる影響が及ばないように、平成27年度の基準を据え置いて、必要と見込まれる扶助費を計上しています。続いて、同ページ下段の表、指導課所管の80番「指導方法 改善事業」は、中学校の教科書改定に伴い、デジタル教科書を整備するための経費などを計上しています。学校保健課所管の103番「学校健康診断及び健康管理事業」は、児童・生徒を対象とした定期健康診断に係る経費を計上していますが、平成28年度から健診内容が一部変更になります。これまでの「ぎょう虫卵検査」と「座高測定」が廃止され、新たに「運動器検査」、「成長曲線・肥満度曲線」、「色覚検査」が実施されることとなりました。教育総務部並びに学校教育部の説明は以上です。よろしくお願いします。

(委員長) 議案第10号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

(委員長) 109番「通学路安全対策事業」が大きく減額した理由はあるのでしょうか。

(学校保健課長) 平成27年度の事業規模が大きかったことによります。

(学校教育部次長) 補足ですが、平成27年度は、丸山団地北側付近の通学路となっている狭隘道路の拡幅改良工事を行ったため、平成25年度、26年度と比較し予算規模が大きくなったためであり、平成28年度が減額になったわけではありません。

(委員長) 他にありませんでしょうか。

~委員全員から「なし」の声~

(委員長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第10号 平成28年度上尾市一般会計予算に係る意見の申出について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(委員長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

(委員長) 続きまして、「議案第 11 号 財産の取得に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(教育長) 議案第 11 号につきましては、教育総務課長が説明申し上げます。

～教育総務課長挙手～

(委員長) 教育総務課長お願いします。

○議案第 11 号 財産の取得に係る意見の申出について

(教育総務課長) 議案書の 22 ページ、「議案第 11 号 財産の取得に係る意見の申出について」でございます。下記のとおり、土地を取得することについて、市長に意見を申し出るものでございます。最初に提案理由でございますが、上尾市土地開発公社が保有する土地を公有財産として取得することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。土地の所在地、種別、数量ですが、次ページに一覧表として記載されておまして、上尾市大字壺丁目字宮前 441 番 1 他 9 筆、総取得面積 5,643.99㎡となっております。ここで訂正をお願いいたします。一覧表の地目の訂正をお願いいたします。6 番目、上尾市大字壺丁目字宮前 447 番 6 で、地目が山林とありますのは公衆用道路、9 番目、上尾市大字壺町目字宮前 451 番 2 で、地目が畑とありますのは雑種地となりますので、訂正をお願いいたします。それでは説明を続けさせていただきます。取得の目的ですが、公有財産取得の方法は随意契約、取得予定価格は 467,723,552 円、契約の相手方は上尾市本町三丁目 1 番 1 号上尾市土地開発公社となっております。恐れ入りますが、議案資料の 40 ページをお開きください。位置図と明細図になります。事業内容を説明いたします。位置図に従前地として丸で囲まれた用地、詳細は明細図になりますが、上尾市土地開発公社により先行取得しました用地を、平成 25 年 1 月に上尾市において策定しました上尾市土地開発公社保有土地の買い戻しによる経営健全化計画に従い、買い戻すものでございます。当該土地の先行取得年度は昭和 55 年度、56 年度です。再度、位置図をご覧ください。当初上尾市としましては、11 番目の中学校（大谷中学校）を当該地に設置する予定で土地開発公社により先行取得いたしました。当時の上尾市は右肩上がり人口が増加している状況であり、急速にインフラ整備を行わなければならない時期でございました。その中でも義務教育施設の整備は喫緊の課題であるととらえておりました。また、現在の大谷中学校のある大谷北部第 3 区画整理事業地内では、小学校の必要性も考えられ、市内に 23 番目の小学校を現在の大谷中学校用地に設置することも考えの一つとしてありました。そうした中で、昭和 50 年代当時、将来の児童数、生徒数の増減傾向をみますと、小学校児童数が昭和 55 年をピークに昭和 56 年度以降は、減少傾向となっており、その一方で中学校生徒数につきましては昭和 61 年度まで、増加傾向であることを予測しておりました。昭和 58 年当時の議会議事録によりますと、上尾駅西側地区の社会増減がめまぐるしく、大谷北部第 3 土地区画整理事業においても、その動きはかなり早いと分析しておりました。児童数が減少傾向にある中、小学校を建設するよりも、喫緊の課題である中学校を建設することが望ましいとして、小学校用地に中学校を建設したものであります。なお、現在の大谷中学校につきましては、昭和 59 年度に建設、昭和 60 年度に開校しております。このことによりまして、昭和 55 年度、56 年度に取得した用地につきましては、事業化が進むことなく、市による買い戻しが行われなかったものです。そのため、今回、最初に申し上げましたとおり、上尾市土地開発公社保有土地の買い戻しによる健全化計画に従いまして買い戻すこととなりました。また、従前地につきましては、大谷北部第

4土地区画整理事業地内となっており、案内図に図示しました場所への仮換地となっております。なお、仮換地の面積は3,767㎡でございます。取得後の用地につきましては、教育財産として利用することは現時点ではございませんので、教育委員会としましては、不用の決定をし、市長部局に移管し、今後の用途を検討することとなります。説明は以上となります。

(委員長) 議案第11号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

~委員全員から「なし」の声~

(委員長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第11号 財産の取得に係る意見の申出について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(委員長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

(委員長) 続きまして、「議案第12号 平成28年度当初教職員人事異動に係る内申について」につきましては、関係職員のみ出席によって、議案の審議を行いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

○議案第12号 平成28年度当初教職員人事異動に係る内申について

----- [以上、非公開の会議] -----

日程第8 閉会の宣告

(委員長) 以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会2月定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

平成 年 月 日 署名委員